第３　評価結果と改善方策

普及センターが実施した外部評価の結果、外部評価委員から「評価できる事項」及び「改善を要する事項」として指摘・要望等があった内容を整理・分類してまとめると、以下のとおりであった。

【評価できる事項】

96 件に整理され、うち普及の取組姿勢や体制を評価するものと、全体的な活動の成果を評価するものが各 18 件と多かった。また、課題の設定や活動手法に対しての評価も概ね良好で、PDCA サイクルによる活動の取組そのものを評価する声もあった。

そのほか、分野別の活動内容に対する評価は 23 件あり、そのうち新規規就農者・担い手育成に関するものが 6 件と多かった。

【改善を要する事項】

120 件に整理され、評価手法に関するものが 11 件と多く、これには外部評価自体への提言も含まれた。成果の発信やＰＲに対する要望も 9 件あった。

分野別の活動内容に対する指摘や要望は、全体の 3 分の 2 を占め 79 件あった。中でも、生産技術指導など技術的な内容が 21 件と最も多く、次いで新規就農者・担い手育成に関するものが 18 件であった。そのほか、鳥獣被害対策や TMR センターに関するものなど、近年の新しい課題への対応も求められている。

指摘・要望事項の分類		評価できる事項		改善を要する事項	
		件数	（割合）	件数	（割合）
ニーズの把握、課題の設定		12	13%	7	6%
目標や評価指標の設定		1	1%	3	3%
活動手法		15	16%	9	8%
評価手法（外部評価自体を含む）		4	4%	11	9%
PDCAの取組		4	4%	1	1%
取組姿勢・体制		18	19%	0	0%
活動成果		18	19%	1	1%
成果の発信・PR		1	1%	9	8%
活動内容		23	24%	79	66%
	技術的（テクニカル）	4	4%	21	18%
	新規就農者、担い手育成	6	6%	18	15%
	集落営農（組織育成）	1	1%	6	5%
	流通、販売、消費	1	1%	9	8%
	アグリビジネス、6次産業化	4	4%	7	6%
	経営関連	3	3%	1	1%
	関係機関連携、コーディネート機能	0	0%	5	4%
	その他	4	4%	12	10%
合計		96	100%	120	100%

【総合考察】

普及活動全体としては、その取組姿勢や活動成果、また、課題の設定や活動手法については概ね良好な評価を得ている一方、評価手法についてはさらなる改善や工夫が求められているものと考えられた。

分野別の活動内容では、新規就農者や担い手育成に関する内容は、取組を評価する声と同時にさらなる取組を求める声も多く、この分野の課題解決に対する現場のニーズや関心の高さがうかがわれた。今後とも、地域農業の担い手の確保・育成に努めていく必要がある。

また、生産技術的な指導に対する要望が多かった。技術偏重では困るが、農業生産の現場を支える普及として、その生産技術指導力に対する期待も大きいことがうかがわれた。

成果の発信・ＰＲは、従来より指摘されてきたことであり、今後とも、普及活動の取組と成果を広く外部に周知するよう意識した取組が求められる。

次項以降に、普及センターが外部評価を受けた課題について、内部評価のうち総合評価と、外部評価の指摘・要望事項に対する回答（改善方策等）を、普及センター毎に要約して掲載する。

1　中央農業改良普及センター県域普及グループ

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

特になし。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　集落営農組織の経営高度化の促進	A（良好）	・　現地普及員を顧客として、スキルアップのための活動内容、そして地域が自立して講座等を開催できるような取り組みとなっており、県域本来的な活動となっている。	・　報告書の内容は、第三者に分かるような表現で記載すべきである（「ゼロ回研修」の表現に関して）。 ・　「経営高度化の促進」の目標は法人化数ではなく、所得向上要素を取り入れるべきではないか。	・　「ゼロ回研修」は、集落対象の研修に先立ち、支援関係者の意識共有の必要性を踏まえて設定された研修であり、「支援担当者研修」に表現を改める。 ・　集落営農組織の経営形態作りの視点で取り組み、法人化等の手順が概ね整理されてきたので、次年度からは、経営体の経営管理目標の設定や労務管理等を含めた、経営管理の高度化にも取り組む。
2　水田大豆・麦の安定生産技術体系の組立と普及	B（概ね良好）	・　チェックリストによる「気づき」を促しつつ、単収等の要因解析へも展開できる仕組みとなっており、安定生産に向けた取り組みとなっている。	・　チェックリストは個々で使うだけでなく、その結果を優良集団との比較で示すなど、最終的には品質やタンパク含量までつなげることが必要ではないか。 ・　ブロックローテーションで、不適地にも作付けされることが低収につながるので、土地利用計画の作成が必要。どのような条件で作付けを避けるべきか等、基本条件等の整理も必要ではないか。 ・　収量向上には、栽培技術でカバーできない部分、基盤整備による排水対策等の必要性も主張していくことが必要ではないか。	・　まずはチェックリストを使って、個々の収量レベルの向上に取り組んでいるが、今後はチェック結果を活用し、収量性などを比較評価できるよう検討していく。 ・　現在、農業研究センターと低収要因の解析を行い、作付け可否を判断するための指標作成に取り組んでいる。 ・　排水対策は収量向上の重要な要素なので、安定生産技術体系の普及への取り組みの中で、今後とも必要性を強調していく。
3　りんどう、小ぎくを主体とした花き産地の強化	B（概ね良好）	・　新品種導入や高温対策等、現地の課題を把握整理し、解決に取り組んでいる。引き続き取り組むことにより、花き産地強化につながる。	・　高温対策等で新たな機材や資材等を導入する際には、費用対効果を示しながら進める必要がある。また、資材等の価格は、実売価格等も併せて示す等、農家の目線に合わせた示し方に配慮してほしい。 ・　対策（実証）に、農商工ファンド等のノウハウも活用して課題解決を図る方法もある。	・　マイクロスプリンクラーを定価で導入した場合、2年程度で投資分を解消すると試算される。実売価格は販売先により様々なので、現地での取り組み事例という形で併記するなど、資料の記載に配慮する。 ・　対策に要するコスト負担軽減のための手法等については、今後も引き続き検討していく。

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
4　省力的・低コスト自給飼料生産体系の確立	B（概ね良好）	・　飼料高騰に対応した自給飼料生産強化の視点での取り組みは、現場ニーズに即した内容となっている。草地の土壌改良に粗砕牡蠣殻を使う等、地域資源活用の取り組みを着実に行っている。	・　強害雑草は全国共通の課題であり、情報を広く集め、対策を検討願いたい。 ・　月齢や分娩間隔は、成果目標として適当なのか。それらを目標とする場合、併せて所得にどう関連したのかも検証すべきである。 ・　「生産体系の確立」という課題名に応じた全体の技術体系像を示した上で、各技術の検討をすべきである。	・　除草剤等が効果的に使えない種類であり、今後とも情報入手に努めて、対策を検討していく。 ・　飼料生産面だけでなく、家畜管理面等における生産改善の成果目標についても、全体の関連性が分かるような目標設定及び活動となるよう検討する。 ・　本課題では、省力・低コスト生産のための新たな技術候補を実証・検討することを主体にしているので、対象技術の効果を検証しながら、生産体系への位置づけを提示するよう検討する。

（3）　プロセス改善計画に対する事項

特になし。

（4）　活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　現地普及センターの指導、普及員の育成等、県域普及グループの役割が理解できる取り組みとなっている。	・　普及活動の最終目標は、経営体の所得向上にあるので、各成果目標の達成が経営の収益性にどの程度貢献できるのかも評価しながら進めてほしい。	・　各課題については、取組期間で把握可能なものを目標に設定し取り組んでいる。計画策定に当たっては、技術導入が収益へどのように反映するのかの視点も取り入れながら取り組む。

2　中央農業改良普及センター地域普及グループ

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　課題の捉え方が良い。 ・　活動成果も、「概ね良好」以上が妥当と考える。 ・　普及活動が従来の技術指導中心から、担い手育成、6 次産業化まで幅広くなり、一方で普及員の人数が少なくなっている中、チームを編成し対応している点は評価。課題解決を通じて前進している状況が理解できた。	・　特になし。	・　特になし。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　地域農業の担い手育成	B（概ね良好）	・　四半期毎の取り組み状況の確認と支援内容の再評価による進行管理、及び次年度支援対象の選定等は、特に効率的な指導と思われる。	・　担い手育成には普及、行政、JA 等、各関係機関の連携が重要。 ・　認定農業者の経営指標に基づく「自己チェック」の取組みは、農家に浸透していないので、浸透させる工夫が必要。	・　アンケートの実施（販売額 3,000 万円以上を目指す意向があるか、自己チェックの周知状況、PC の所有状況等）により浸透を促す。また、各認定農業者協議会総会、研修会を通じての周知と、認定農業者自らが実践できるよう意識づけを行う。
2　水田農業の構造改革	B（概ね良好）	・　特になし。	・　法人化支援において、普及センターの活動が見えづらいとの話も聞こえてきており、法人設立後も継続して支援にあたるべき。 　次世代の育成ノウハウや組織運営のマネジメント等も重要であり、普及がコーディネート力を発揮すべき。	・　集落営農組織の経営・技術向上支援の対象を農業法人に絞り、個別相談対応を実施しながら、組織運営等に関する助言・指導を実施していく。 　また、成果目標として売上目標達成組織数を新規に設定し、法人設立後の経営の安定に向けた取り組みを支援していく。
3　アグリビジネスの推進	A（良好）	・　普及センターの支援により、支援対象のある組織では休日が確保されるなど、運営は昨年より良くなっている。	・　アグリビジネスへの支援の際、普及センターには商工（銀行、工業技術センター等）との連携を図るためのコーディネーターとしての働きを望む。 ・　支援対象のある組織については、労働者の休日確保が図られたとの説明の一方、「まだまだ納得できる水準ではない」との話もあることから、さらなる改善に向け支援を行ってほしい。	・　次年度も「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」への加入を引き続き呼びかけるとともに、食のビジネス開発交流会への参加誘導を行い、商工や食品企業との連携推進を図ることとしている。 ・　重点支援対象の「みつ葉のクローバー」、「つたの輪」には継続して支援を行う予定であり、必要に応じて専門家の派遣も行いたい。また、経営を継続するための売り上げ目標を設定し、課題把握・解決できる仕組みづくりに向けた支援を行う。

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
4　土地利用型作物の低コスト生産体系	B（概ね良好）	・　特になし。	・　米の生産コスト低減も重要だが、品質も重要と考えており、品質改善への取り組みをもっと考えるべき。 ・　今年度は 10 年ぶりにいもち病が発生したことを踏まえ、防除の重要性の再認識や地域全体での防除、情報の迅速な伝達等を重点に考え活動すべき。	・　H25 年産の病害虫多発要因として、予防剤の施用量不足や防除未実施、ケイ酸資材施用減などが考えられ、これら要因と対策については JA とも共有し、H26 年産栽培指導に反映することとしたい。 　また、情報発信ツールとして、JA 部会ではメール活用を試行予定と聞いており、H26 年度も継続予定の発生予察調査結果が迅速に伝達されるよう協力したい。
5　野菜産地の育成	B（概ね良好）	・　特になし。	・　ねぎの収量が 3 年間変化なく、目標に達していない。要因解析とともに、効果的な排水対策を講じるべき。	・　ねぎの排水対策は、サブソイラ施工等により取り組み予定である。 　単収横ばいについては、系統出荷者全体の数値であることが要因の一つと考えられる。次年度計画では、品目によっては対象を絞り込み、全体の単収に加えて支援対象の目標・実績を併記する等、普及活動の成果が見えるよう記載したい。
6　集落営農組織の育成	B（概ね良好）	・　集落営農（法人）については、これまでの数の目標から質を高める目標が必要。そういう意味で、剰余金の分配割合を評価指標としている点は評価できる。	・　特になし。	・　特になし。
7　畜産経営体の経営確立	B（概ね良好）	・　コクジウム症がゼロになったのは良かった。	・　和牛繁殖経営において、交配、市場動向、価格相場はかなりのウェイトを占めており、もっと JA と協力して指導（対応）すべき。 ・　コクジウム対策は研究的取組みであり、発生がゼロでも、農家経営にどう反映されたかを検証しないと評価にならない。 ・　遠野の畜産農家数は減っているが、総飼養頭数は維持されており、農家の意欲が低下しているわけではない。「〇〇通信」のような発行物で、市場での評価も PR し、「情報の見える化」を検討しては。	・　地域全体の改良の方向性、改良方針については、JA をはじめとした関係機関と検討を重ねて指導に活かしていきたい。 ・　JA はなまき遠野地域営農センターが発行する「遠野地方和牛改良組合だより」へ投稿する形で、技術的な内容の他、農家経営も含めた様々な畜産情報の発信を考えている。

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
7　畜産経営体の経営確立（前項からの続き）			・　畜産の将来を展望すると、後継者のいない畜産農家がこれまで築いてきたノウハウ、人脈などを次世代に残せるかどうかの瀬戸際。これらを引き継ぐには、組織化に本気で取り組むことが必要。 　農家は、目指すべきところ（組織化）は見えているが、どうすればよいのかが分からない。普及がコーディネート役を担ってほしい。	・　地域において、リーダー的役割を担っていた畜産農家の中には、世代交代が円滑に進まず、経営継続を断念しようとする方もいる。 　畜産は、これまでに築いてきた有形無形の資産、ノウハウ、ネットワークなどを元に経営を展開している。優良な「畜産経営モデル」を地域で継承していく仕組み（組織化）について、検討していく。
8　主要品目の生産強化	A（良好）	・　特になし。	・　りんどうは、お盆向けに安定出荷できる品種開発をお願いしたい。 ・　いちごは「北の輝」に変わる品種を検討して欲しい。 ・　飼料用米は「いわてっこ」となっているが、収量性の高い品種や耐病性品種の導入が望ましいのではないか。	・　西和賀でのりんどう品種開発は、西和賀農業振興センターが中心に進めており、今後も品種育成、維持への支援を行うこととしたい。 ・　いちご品種については、本年度新品種「豊雪姫」を定植して収量調査等を予定しており、品種の適応性を調査し、導入について検討したい。 ・　現状では乾燥施設利用上の理由（異品種混入の懸念）から、やむを得ず「いわてっこ」を飼料用米としているが、専用品種の展示圃を設置して特性把握を行いつつ、施設利用を含めた飼料用米の対応について関係機関とともに検討したい。

（3）　プロセス改善計画に対する事項

特になし。

（4）　活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　検討時間が限られている中で、各課題の中から絞って説明した点は良かった。	・　成果指標の捉え方については、量的評価にとどまっており、対象の経営がどう変化したか、経営指標を示すような質的評価の検討も必要ではないか。 ・　評価（実績書）をまとめる労力は大変だと思うので、なるべく効率的にまとめられるよう工夫をしてほしい。 ・　外部評価の視点を変えることも必要。例えば、活動指標等は内部評価の中で検討（評価）しており、外部評価でも必要か。農政の動きに対応できているか、県民からの要望が反映されているか等、外部から見たときの評価に変更できないか。	・　普及活動は経営体の経営発展に貢献し、対象が経営改善を実感できるよう指導、支援することを基本とし、その成果を様式に取りまとめることとしている。現在の様式では、経営体の質的変化を「支援対象の動きや変化について」の項に記載し、質的評価としているが、対象の経営内容の変化が理解しやすいよう、表現等を工夫したい。 ・　現状の外部評価は主務課で定められた手順により実施しているものであるが、外部から見て妥当な評価になるよう提案していきたい。

3　盛岡農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　問題を選び出して、着実に普及の仕事をしている。	・　耕種分野への新規就農が進んでいない。集落営農が、地域の若い人を巻き込んで展開する方策を示してほしい。	・　集落営農組織の法人化推進により、若い新規就農者雇用の機会を拡大していく。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　地域を牽引する担い手の確保育成（新規就農者の確保育成）	A（良好）	・　農家数が減少しているなかで、新規就農者の労働力不足を補う方法として、福祉事業所から雇用を入れるのは、双方にメリットを生み出す良い方法。 　また、福祉事業所には食品加工に係る機器が揃っているので、生産部門とうまく連携することが可能である。	・　対象２名はトマト単作だが、700～900 万円の販売額では厳しいのではないか。経営安定のため、冬期間の品目も指導してもらいたい。 ・　普及センターとして、トマトをどう位置付け、どのようにもっていきたいか。 ・　成果目標に対する実績で、本年度は、認定就農者数の実績が低くなっている。その背景は明記した方が良い。	・　販売額 700～900 万円である程度生計は成り立っていると考えるが、今後は、寒じめほうれんそう等の導入も検討していきたい。 ・　新規就農者は、労力、土地、資金等の資源が限られるので、初めはトマトに集中投下し、規模拡大できるようになったら、他の品目も導入していければと考える。 ・　次年度から、就農計画の認定が県から市町村に移管されるが、制度的な面から次年度まで認定申請をを待つ選択をした人もいることから、このような結果になっている。明記する。
2　花き産地力の強化	A（良好）	・　特になし。	・　高齢化が問題。新規栽培者を増やしたいので、支援をお願いしたい。 ・　この地域は盛岡というマーケットがあるため、少量多品目生産・産直が多いが、専作経営をしている者には、今後どういう支援を考えているのか。 ・　病害虫防除情報の E メールでの配信が、130 名中 58 名登録とのことだが、この程度でいいのか。農業はリアルタイムで必要な情報が多いが、ツールが取っつきにくく使えないのは、農業最大の弱点。60 代以下にはぜひ登録してもらい、花きに限らず情報発信してほしい。	・　花き担当、担い手担当が連携して、新規栽培者が生活できるように支援したい。 ・　ある程度のレベルを超えている方には、500 万円以上の販売額を目指し、品目選定や土壌診断、連作障害対策を支援する。原材料、燃油高騰に対する事業の紹介や、技術面以外についての支援・情報提供を行う。 ・　60～70 代の生産者が多い中で、登録率は良いと思われる。JA では全戸登録したい意向なので、働きかけたい。

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
3　米、麦、大豆経営の強化	B（概ね良好）	・　今の米・麦・大豆の厳しい状況の中で、普及業務を着実に行っている。	・　小麦については刈取りが遅れて、規格外になったところが多かった。 ・　昨年秋に、石灰資材の散布を行ったが、小麦の状態が非常に良いようだ。有機質だけでも良いと思っていたが、土壌診断を受けて、石灰資材投入も必要と感じた。 ・　ＪＡ新いわて東部地区で、直播研究会が立ち上がった。積極的な指導をお願いしたい。	・　H25年産の小麦は生育量も大きく、追肥作業もしっかり行われたので、生育が少し遅れた。生育に影響せず、子実タンパクを上げられる追肥時期・量はどれくらいか、今後も試験しながら検討する予定である。 ・　石灰資材を投入する事業は、次年度も継続予定。 ・　ＪＡ新いわて東部地区には、直播経験の豊かな生産者たちがいるので、連携を取りながら技術普及していきたい。

（3）　プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　普及員は、技術者として高いレベルの技術を身につけて、それを伝えていこうという姿勢が見えるのが評価できる。	・　６次産業化について、最近は県のいろいろな部署で進められているが、生産者に最も近いところにいるのは普及センターなので、生産者が迷わないリードと、正しい情報伝達をお願い。 ・　普及センターが作る栽培マニュアルは、農家に役立っている。作れるのは普及センターなので、これからもお願いしたい。	・　市町村、JA だけでなく、農商工連携の観点から、商工団体、工業技術センター等とも連携して、６次産業化を支援していく。

（4）　活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　「活動報告会」という形で普及センターの業務を地域に対して説明する手法は、内容も充実していて評価できる。	・　盛岡普及センターとして何を選択し、どう進めて行くかの方向性を打ち出すべき。 ・　プレゼンテーションについて、①想定される質問は予め資料の中で説明する、②限られた時間の中で相手が理解・納得する、ちょうど良い情報量を考える、③キーワードが何を示しているのか説明を加える、これらに留意したプレゼンを期待する。	・　普及計画の中に、盛岡普及センターとしての主張を盛り込むよう検討する。 ・　発表会を普及のツールとして捉え、所内でもプレゼン技術向上に努めていく。

4　八幡平農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　担い手に、戦略的な経営革新と新技術の導入を促し、「新しい経営者像」を掲げていること。 ・　経営管理能力を高めることは、今後、農家として生き残るためには大事なこと。 ・　新規就農者が増えてきているのは頼もしいこと。	・　普及センターの各チームを総括的にみて、組織として先の目標がどのくらい達成できたかを明らかにしてもよいのでは。	・　普及計画に最終年度目標値を示しており、その進捗状況を概要説明において報告するようにしたい。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　キャベツ産地力強化の支援	B（概ね良好）	・　連作障害の抑制、排水対策とともに、若手生産者の育成に取り組んでいること。 ・　連作障害への対策、効果の高い排水対策がとれるようになったことは、安定生産につながり、生産者の意欲もあがる。 ・　課題解決の部門を 4 つに絞り，適切な指導の結果、H25 年度の単収が大幅に向上したこと。10 アール当たり 5,000 キロを超えることは、岩手町では大きな成果として求められること。	・　最大の産地である嬬恋とは差別化しながらも、単収（生産性）を向上し、それを安定化させることではないか。 ・　生産者数の 8 割を占める小規模の農家に対して、今後どのようなアプローチを取るかも、併せて示してほしい。 ・　具体的な単収向上、低コスト施肥技術の強い支援をお願い。 ・　収穫時の腰痛対策は、問題になっていないか。	・　当地区は、栽培しにくい春系（軟らかく甘みのある品種群）を中心に食味で差別化し、ブランド化を図っている。実証圃を中心に単収向上に向けた取り組みを行い、生産性の向上を図っていきたい。 ・　小規模農家に対しては、指導会における情報提供や FAX 情報の提供を継続するとともに、病害虫診断資料の全戸配布により対応していきたい。 ・　単収向上策、低コスト施肥技術は、各自の圃場状況により対応策が異なるが、収益性向上に向けて積極的に支援していきたい。 ・収穫時の腰痛は、機械化・作業ローテーション等により改善されている事例もあるようなので、他県等の改善事例を参考に、要望に対応していきたい。
2　地域特産果樹の安定生産	B（概ね良好）	・　贈答用りんごとして「寒ざらし栽培」に取り組み、一定の成果を出したこと。地域の気候を活かした寒ざらしリンゴの製品率が伸びていくことに期待。 ・　やまぶどうの品質向上に対して技術的な指導を行い、成果を出したこと。	・　「寒ざらし栽培」に取組む戸数が少ない。労働力の調整ができず、生産者の１割にとどまっていては十分な成果とは言いがたい。 ・　やまぶどうの需要拡大の支援策が十分ではない。高品質を生かして従来の製品と差別化し、高品質だからこそできる製品化を見える形で実現してほしい。	・　「寒ざらし栽培」は労力的な制約が大きく、取組が一部生産者であることは否めない。今後は、取組者の技術向上支援を行うとともに、近年、優良品種も作出されているため、品種構成等見直しを図りながら、有利販売につながるよう支援したい。 ・　生産者に対する栽培技術支援を継続する他、加工業者、販売者等との情報交換等、販路拡大につなげるよう関係団体と連携して支援したい。

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
3　和牛繁殖経営体の育成支援 飼料基盤に立脚した粗飼料の安定確保	B（概ね良好）	・　納得できるデータを示し、誤った思い込み、認識を改善に向けたこと。 ・　獣害対策として、電牧の設置を継続的に支援していること。	・　TMR センターのデントコーンの面積を増やせないか。 ・　飼料の確保等に、野菜農家と連携できる部分がないか。 ・　獣害は生産者の意欲を減退させ、粗飼料の生産性を向上させたとしても、その効果をなくしてしまうほどのダメージを与えるものではないか。電牧設置について、労力、経費、効果をより明確に示して、安心して農業ができる環境を優先的に構築すべき。	・　八幡平市、JA と連携し、農地集積・面積拡大を支援するとともに、生産技術向上支援を継続し、単収向上につなげていきたい。 ・　野菜農家の作付ローテーションへのデントコーンの組み込みについて、可能性を模索したい。 ・　獣害対策の一方策として、電牧設置に係る経費試算、設置技術指導及び効果検証について取組んでいる。獣害対策には、全県レベルの明確な方向性が必要と考えている。
4　地域特性を生かした 6 次産業化支援 食文化の伝承と地産地消活動支援	B（概ね良好）	・　経営ビジョン、労務管理、情報提示など、これまで産直が比較的手薄だったところに指導を入れて、効果をあげたこと。 ・　研修会等を活発に開催していること。 ・　個人、団体で加工施設が増え、地域の動きが活発になっていること。 ・　食の匠の新規認定に尽力したこと。	・　「〇〇ならでは」というこだわり商品開発と、特徴のアピールの仕方の相談に乗ってもらいたい。 ・　商品を作ることはできるが、販売戦略が課題である。必ずしも収益増につながっていないのでは。 ・　直売所は飽和状態に入りつつあり、来店する客層へ訴えることと、来店までに至らない客層に IT を使って効果的に情報を伝達する方法を具体的に研究して、導入を促進していくべきではないか。 ・　食の匠については、講習会だけでなく、映像等で技を残し、広く地域内外の方々にアピールできる方法に取り組むべきではないか。	・　商品力向上については、商品自体からパッケージまで、今ある商品をさらにレベルアップできるよう、個別支援を重点的に行う方向で考えている。 ・　最終的な目標は、継続的な起業活動＝所得確保となるため、今年度支援した売上表の作成等により、目標を明確にした支援を継続し、収益増につながるような取り組みとしたい。 ・　産直活動や食の匠の方々の PR、情報発信は重要であり、どういったツールや方法が最も適しているのか検討した上で、推進していきたい。

（3） プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・ 現状をみて把握している。 ・ 様式４号の２「プロセス改善計画」は、PDCA サイクルに基づいたもので、活動にメリハリをつける目安となっている。	・ FAX 情報を流すだけでなく、今は「けいたい」が普及しているので、「けいたい」に情報を流すのもいいのではないか。 ・ 全体的な記述がやや抽象的で、具体的な改善点が見えにくい。活動成果についてはアウトプット（実績）だけでなく、アウトカム（効果・周辺への波及）についても考慮のうえ記載がほしい。	・ 時代に即した効率的な情報提供は、必要があると考えている。情報の受け手の状況にも合わせた提供方向を考えていきたい。 ・ 今後の検討に活かしたいと考えている。

（4） 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・ H26 年度までの普及計画であり、今後の取り組み、結果を期待する。 ・ 予算も削減されていると思うが、課題や対象を絞り効果を上げてきている。 ・ １年間では効果が測定しにくい部分は、経年的な変化を明らかにして、普及計画の設定期間を意識した報告となっており、中期的な成果も適切に報告できている。 ・ 丁寧にプレゼン資料を作成し、口頭報告もよどみなくこなし、成果を伝えようという姿勢が感じられた。	・ 八幡平市も岩手町も、特に園芸農家の高齢化により農家減少が続くので、高齢者でもできる野菜生産（ホウレンソウ、小松菜など）に強い支援がほしい。 ・ 今後、国体の開催等により合宿等の宿泊客の増加も期待できそうなので、是非とも地元の農産物でおもてなししたい。学校給食向け、業務用野菜とか冬期出荷できるもの、より鮮度を保つための保存技術等も広めてほしい。 ・ プレゼン方法について、写真・イラストや図表をより効果的に使用し、普及活動の「見える化」、「見せる化」に一層取り組んでほしい。 ・ 各種の活動を総括して、普及センターとして所管する地区の農業を総体的にどのように評価しているのかについて、課題横断的にみる視点も必要ではないか。そのために、管理職の方々から、総括的な報告があってもいいのではないか。 ・ これからは、経営者との情報のやりとり、一層の IT 化（スマホ、タブレット、ツイッター、フェイスブックの活用）についても、取り組むべきではないか。	・ ほうれんそうは、当管内の重点推進品目でもあるので、関係機関と協働しながら支援を継続する。あわせて、次世代を担う若手生産者を育成し、産地の維持につなげたい。また、ほうれんそう等において生産継続のため、作業支援システムの構築など、検討を進めたいと考えている。 ・ 保存技術については、地域の実情に合わせて情報提供していきたい。 ・ プレゼン方法の向上は、職員のスキルアップのためにも取り組んでいきたい。 ・ 普及計画に、４年間の計画の最終年度目標値を示しており、その進捗状況について報告するように進めたい。 ・ 水稲育苗ハウス内の温度変化を遠隔地で監視するシステム、牛群検定結果をパソコン等で確認できるシステム、農業青年クラブの活動情報発信にフェイスブックを活用するなどの事例があるが、より効果的な情報発信の手段について、地域の実態に合わせて IT 機器の活用についても検討を進めたい。

5　奥州農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　管内の実情を的確に把握し、指導計画が策定されている。	・　様々な場面において、女性の参画が活力を生み出す。女性がもっと活躍できる体制づくりの支援や、支援方法の工夫を望む。 ・　農業者は経営者であるべきで、農家の意識改革が必要である。指導会では技術面だけでなく、経営面での指導もお願いしたい。	・　指導の具体的場面において、これまで以上に女性を意識した活動を行う。 ・　通常の指導会の中での実施は難しいが、若手や中堅層等を対象に、経営を意識した指導の機会を増やしていくよう努める。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　果樹産地力の強化	B（概ね良好）	・　的を射た課題設定となっている。 ・　地域オリジナル品種「紅ロマン」の栽培から、消費地でのトップセールス等まで、ブランド確立に向けた総合的な取組みが良好。引き続き、研究機関等と一体的に課題解決に取組み、早期ブランド確立を期待。	・　技術改善には、農家が持っている経験値を拾い上げることも有効な手段と考える。そのことにより、課題解決が早まることも期待できると思う。	・　これまで以上に、部会員からの情報収集、情報共有に努め、早期課題解決に努める。
2　新規就農者の確保・育成	A（良好）	・　新規就農者に対して、きめ細やかな指導が行われている。	・　新規就農者の研修受け入れ等に際しては、初めに「農業所得を確保できなければ生活できない」ことを理解してもらったうえでの指導が重要。 ・　新規就農者に対しては、農業で食べていけるだけの農業収入が得られるような工夫が必要。関係機関や受け入れ農家等とよく相談し、成果が上がる活動を期待。受け入れ経営体の登録数を増やすべき。 ・　新規就農者の研修においては、作物の栽培技術習得という点からは、育苗期から、せめて４月からスタートできるような仕組みが必要。	・　本人の意思・意欲・本気度を十分に確認するとともに、相互に理解したうえで支援計画を作成するよう努める。関係機関と共通認識のもと対応する。 ・　現在、園芸分野の新規就農者確保・育成に向けて、受入れ態勢の整備（施設、農地、住宅、師匠）について、市町村、JA 等とともに検討しているところ。次年度から具体的に実施する。 ・事業制度上難しい部分もあるが、関係者で協議のうえ、可能な限り現場・作物栽培期間に合わせて研修効果を高めるよう努める。

（3）　プロセス改善計画に対する事項

特になし。

（4）　活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　地域に入り込み、細部にわたり助言や指導を行っている。	・　集落営農組織について、助成金目当てから、地に足の着いた組織への育成を指導してほしい。	・　当管内は、集落営農組織が約 150 にも上るため、関係機関と連携・機能分担し、効率的・効果的支援ができるよう努める。 ・　H26 年度に胆江地方集落営農塾（仮称）を新設し、組織の発展段階に応じた講座を開設する計画。

6　一関農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　日々変わる農政・農業技術の普及に、献身的に対応している姿勢が見られる。 ・　普及指導項目は社会背景や農業者から見て、どれも重要事項であり、よく絞り込まれている。	・　担い手育成（新規就農、集落営農組織）について、関係機関一体となった取組みの強化が必要。 ・　重点指導項目と一般指導項目が混在しているため、基本方針に対する寄与率が不明確。課題に優先順位をつけて課題解決が図られたら、一般課題に移行する仕組みが必要。重点課題はチームとしてまとまって取り組み、組織の方針を実現していくべき。 ・　ターゲットを明確に。中山間地域、大区画圃場それぞれどのくらいの面積で生活できる規模なのか、指標を示していく必要。	・　新規就農者の育成については、関係機関一体となった「一関地方新規就農者トータルサポートシステム」を本年度から本格実施している。集落営農組織についても、組織の立ち上げから法人化まで、熟度に応じた支援を関係機関協力のもと実施している。支援にあたり、関係機関と協議しながら課題解決に結び付くよう取り組んでいく。 ・　重点指導課題に対する普及指導項目の位置づけが分かりづらい点があると認識した。今後の計画作成においては、ご指摘の点を踏まえ検討していく。また、重点課題はチーム全員で共有しながら取り組むよう検討していく。 ・　一関市、平泉町で策定している基本構想の中に、他産業並みの所得を確保できる営農類型（経営指標）が示されているので、目標とする営農類型の実現に向けて支援していく。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価（総合評価）	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　体質の強い水田経営体の育成	B（概ね良好）	・　水稲直播の普及は素晴らしい成果がうかがえる。またきめ細かな指導を実施している様子がうかがえる。 ・　本当に少ない人数で幅広く活動している。当地域からすれば、人員をもっと確保してほしい。	・　水稲直播について、害虫対策、除草対策、いもち防除において労力的な課題がある（箱施用剤使えない。WCSにおける適用薬剤使用方法に制限が多い）。収量については、現在６俵半くらいと低い。８俵くらいは確保する技術が必要。 ・　普及課題「体質の強い水田経営体の育成」で、体質の強い経営体をどのように育成するのか、PDCAが見えない。	・　試験研究機関や農薬メーカー、業者等と連携し、現地実証等を踏まえながら、対策技術に関する最新情報等について関係者に提供していく。 　また、ひとめぼれ水稲直播栽培では、これまでの実証結果から、８俵程度の収量確保は可能と思われる。実証結果等を踏まえた基本技術について、研修会や個別指導を通じて周知を図り、確実に収量が確保されるよう支援していく。 ・　現普及指導計画では、技術的な指導項目に主体がおかれ、経営体育成に関するプロセス（PDCAサイクル）が弱かったと反省。これを見える化するため、モデル経営体を設定し支援しているが、さらに経営体との意見交換を踏まえ、どのような経営体を目指すのか明らかにしていく。

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
2　体質の強い花き産地構造の構築	B（概ね良好）	・　両農協で 300 名の生産者を、2 名でよく指導してもらっている。 ・　オオタバコガ多発に対するフェロモントラップによる予察技術の普及。 ・　スキルアップ講座の開催。 ・　栽培管理チェックシートの実績フィードバックと改善指導。	・　小ぎくの季咲品種における開花期のズレが出てきている。品種の選定に苦労している。 ・　花き新規栽培者を増やすにはどうしたらいいか。新規就農者はピーマン等果菜に流れる。定年帰農を対象とした仕組みも必要では。 ・　花き農家は 30～50a 規模に拡大することが必要と考えているが、耕地の確保が困難。 ・　地域リーダーを育成しても、繁忙期はリーダーも忙しくて指導できない。この対応はどう考えるか。	・　現在、部会で取り組んでいる新品種導入試験に対する支援の他、JA 合併に伴い、優良品種を相互に導入し、推奨品種の見直しを図っていく。 ・　JA で行う栽培希望者に対する説明会等に対する支援の他、現在の新規栽培者に対して重点的な指導を実施し、早期に技術確立・経営安定を実現させることで、地域に波及していきたいと考えている。 ・　新規栽培者や中核農家の面積拡大のニーズを JA と共有し、農業委員会等関係機関と連携しながら耕地の確保を支援していく。 ・　繁忙期は、JA を通じ技術情報や防除情報を地域生産者に配布するなどで周知し、負担軽減に配慮する。また、生産者の要望に応じて必要があれば、普及センターでも巡回指導を行っていく。
3　マーケットインの視点に立った農業・農村ビジネスの促進	A（良好）	・　新商品の開発販売の取り組み、食の匠２名認定等、評価できる。 ・　事例を盛り込んだ様々な講座を開催し、勉強になっていると思う。これらは一つひとつ成果につながっていくと思う。 ・　産直や加工起業者における販売額の増加。	・　6 次産業化は、農業生産者が性急にできるものではない。数人のグループやグループ同士の意見交換会等、気楽に進められる方法が求められるのでは。 ・　組織をまとめるためには何が大事か、意義をどこに求めればいいのか、どこも迷っているので、組織運営に関しての視点の指導もお願いしたい。 ・　一関地方の食の匠が一堂に会して、情報交換する場を設定できないか。昔の味がいま求められてきている。	・　6 次産業化プランニング講座の中で、意見交換の時間を確保するなど、工夫していく。 ・　6 次産業化プランニング講座の中で、創業にむけた心構えと想いの整理を行う内容の研修を実施していく。組織運営については、H25 年度に実施した産直組合の経営改善事例をもとに支援していく。 ・　認定料理を含め、郷土食をテーマとした食の匠の技を学ぶ研修会を、東磐井地方、西いわい食の技研究会がそれぞれで行っているが、一堂に会する研究会の開催について検討していく。

（3） プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・ 企画、立案、実践ともに評価できる。 ・農家は千差万別で A 判定はなかなかつけられないのが実態ではないか。B 判定でも十分な活動成果であると理解。	・ 特になし。	・ 特になし。

（4） 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・ なしのジョイント栽培技術の導入、温暖化に伴う新たな病害虫への対策指導に親身になって取り組んでもらっている。 ・ 広い一関地方を少ない人数で、よくこれだけの業務をこなしている。日夜活動されていることに感謝と敬意を表する。 ・ どの課題にも共通するが、栽培技術熟達度に応じた指導を行っており評価できる。	・ 果樹の後継者が不足している。トータルサポートシステムの中であっせんしてもらう体制はできないものか。 ・ 新規就農者のみでなく、農家の後継者育成にも力を入れてほしい。経営資源はあるので、技術及び経営学を指導する仕組みが必要。 ・ 担い手の育成について関係機関と連携しながら、より深い関わりをもって活動してもらいたい。担い手に集約化されれば、手の空いた人が園芸に取り組むなど期待されるのではないか。	・ H26 年度の研修品目に果樹を加えて就農希望者を募集するとともに、経営継承の意向を持つ果樹経営体の情報を収集していく。 ・ 一関地方新規就農者トータルサポートシステムの中で、農家の後継者がすぐれた経営体で研修することによって人脈を構築したり、経営力向上ができるような仕組みを検討する。 ・ 集落営農組織の体制強化と技術向上を通じて水田農業の省力・低コスト化を進め、園芸導入等多角化を進めていく。

7　大船渡農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

特になし。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　低コスト生産技術の確立（水稲）	B（概ね良好）	・　農業は低コスト生産が不可欠であり、これからも情報提供をお願いしたい。	・　鶏糞焼却灰は、コスト的に魅力を感じるが、課題は搬入～機械散布までをどのように効率的に行うか。	・　現地と協力して、作業の効率化を検討する。
2　収益性向上に向けた栽培技術対策（ピーマン）	B（概ね良好）	・　関係機関と連携し、多岐にわたって活動している。特に経営支援については、農家の信頼があるからできることである。課題を掘り下げて、よく農家指導にあたっていると思う。	・　震災前に、料理コンクールを行ってピーマン、トマトの消費拡大に向けた取り組みをしたことがあるが、そのような取り組みも今後必要では。 ・　市場とつながりを持ち、情報を入手できるようにしてほしい。	・　消費拡大については、農村起業チームと連携し、今後の取り組みの参考にしたい。 ・　市場視察等により、市場との情報交換に努める。
3　女性組織の育成支援	A（良好）	・　女性組織の活動は、家族の理解が得られない場合等、難しい場面もあるが、一緒に寄り添った支援を行っている。今後も、このような支援を続けてほしい。	・　地域の特産物の利用や地域の食文化の伝承には、食の匠の活動は不可欠と思う。食の匠の認定数がなかなか増えない状況のようだが、増やせないのか。	・　現在、県の認定は郷土料理に限定され、認定数は管内から 1～2 名の状況となっている。そのため、県の認定だけでなく、普及センター所長の認定によって伝承を行っていくことも考えている。
4　「北限のゆず」による地域復幸（復興）	A（良好）	・　ゆずのように、地域にあるのに忘れられているものがある。それに着目し、いろいろな機関と連携しながら商品化につなげる活動をしていることは評価。	・　遊休地対策としても良いのでは。	・　陸前高田市横田地区で、遊休地におけるゆずの栽培について検討中。

（3）　プロセス改善計画に対する事項

特になし。

（4）　活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　以前は技術指導中心であったが、最近は地域課題、特産品開発、農家経営改善等、関係機関と連携しながら、多岐にわたって活動している。	・　普及活動は重点支援が大事と考えるので、やる気のある人に重点的に支援をして周りからうらやましがられるようにすると、周りもついてくる。	・　今後も、重点支援対象に対する支援を意識して活動していく。

8　宮古農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

特になし。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　生産者組織の育成・活動支援	B（概ね良好）	・　山田北地区の活動は、普及センターの支援･協力により基盤整備に臨む段階になった。これからは、整備後の転作等のフォローをお願いしたい。	・　最近は鳥獣被害が絶えず、自分たち個々では手に負えないので、県が統率をとって対策を講じてほしい。横断的な連携が必要では。 ・　50ha を 4 人で維持していくには、水稲と大豆だけでは収支が厳しい。担い手に作業が集中する分、他の人が面積型の野菜や花など導入してはどうか。 ・　飼料作物について、耕作者ではなく地権者に交付金が入る。耕作者がもらえるようにしなければ、集積は難しい。	・　農作物を守る対策と捕獲対策、それぞれに補助事業等があるので、有効活用を図りながら、総合的に対策を講ずる必要。 ・　担い手を含めて検討していきたい。 ・　制度の趣旨に鑑み、地域農業再生協議会等関係機関と協議しながら、望ましい姿に近づけていきたい。
2　地域特産果樹産地づくり	B（概ね良好）	・　改植に関し、普及センターから事業の情報や技術指導をしてもらった。宮古はりんご産地としては小さく、系統販売は難しいが、品質の良い宮古りんごとして売り上げは順調。	・　後継者問題が切実。 ・　沿岸の気象条件を活かした産地拡大ができないか。 ・　鳥獣被害への支援策を講じてほしい。	・　後継者・担い手については、現状把握しながら、園地を流動化させる手助けをしていく。 ・　土地の問題は難しく、やる気のある人に園地集積できるように活動していきたい。 ・　電柵中心の対策はしているが、総合的な鳥獣害対策は今後の課題。
3　自給飼料を活用した低コスト畜産経営の推進 ～肉用牛繁殖頭数拡大～	B（概ね良好）	・　特になし。	・　市場前巡回の活動は、多くの農家に広げるための普及員の数が足りるのか不安。 ・　後継者不足の問題を含め、先行きが不安で、投資ができない。新しい施策を組んでいく必要があると感じる。	・　限られた人員の中で、効率的に活動していく。 ・　現場の実態を踏まえながら、国への政策提案などを行っていきたい。

（3）　プロセス改善計画に対する事項

特になし。

（4）　活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　普及活動の内容に感銘を受けた。	・　農協も引っ張って、周りを巻き込みながら活動してほしい。 ・　岩泉・田野畑に担い手担当の配置が必要では。今、担い手育成は重要だと言われている割に、普及員と担い手の交流が薄い印象。	・　JA 等関係機関と、これまで以上に密接に連携しながら、普及活動を展開する。 ・　岩泉サブセンターの事務分担に担い手担当を明確に位置付け、本センターの担い手担当や技術担当とも連携しながら、担い手育成活動を一体的に進めていく。

9　久慈農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　いわて県民計画の農林水産業５課題を的確に課題として扱い、実績が出ていること。 ・　指導方針には課題や現状が反映されており、活動計画も的確であること。	・　特になし。	・　特になし。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　地域を担う経営体の育成	B（概ね良好）	・　現状と課題の把握が的確であること。 ・　就農候補者をリストアップして、就農誘導に取り組むなど、新規就農者の確保に向けて十分な対策がなされていること。 ・　新規就農者の定着促進に向けて、巡回指導等を行っていること。 ・　農業青年の仲間づくり活動の実施により、青年農業者の活動が強化されていること。 ・　各作目指導の取組みが、担い手育成と連携して効果が出ていること。	・　就農希望者の農地確保対策の強化が必要。 ・　就農候補者の就農意欲を増進させるような、過去の例にとらわれない工夫が必要。	・　H26年度から実施される農地中間管理事業を活用しながら、新規就農希望者と農地中間管理機構が保有する農地がマッチングされるよう取り組んでいく。 ・　今回の外部評価委員からの様々な助言を参考に、所内で新たな対策を検討していく。
2　収益性の高い水田利用推進	B（概ね良好）	・　久慈地域に稲WCSを定着させたこと。 ・　稲作の低コスト化に向け方向性を示し、各種方策を実施していること。 ・　集落営農組織等へ導入できる成果が出ていること。 ・　飼料用米作付等への技術支援が実施されていること。	・　稲WCSのコンタラクター組織の整備が必要。 ・　稲作コスト低減技術の普及を迅速に進める方策が必要。 ・　担い手への農地集積を強力に推進すること。 ・　大豆増収への技術指導の強化が必要。	・　稲WCSの今後の方向性について、市町村等関係者と協議の場を設定する。当面は、現在のWCS用コンバインが有効活用されるよう支援していく。 ・　直播等の省力技術の久慈地域における適応性等については、一定の知見が得られているので、今後は、圃場整備地区を重点に情報提供を行い、普及を図っていく。 ・　所内外が連携して、H26年度から実施される農地中間管理事業を活用しながら、管内二つの圃場整備地区（大川目、宇部川）の担い手に農地集積され、効率的な営農ができるよう重点指導をしていく。 ・　現時点では、管内の大豆生産技術はかなり低いレベルにあることから、新品種や排水対策技術の導入等、基本技術の普及を図っていく。

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
3　自給粗飼料等の生産改善による生乳・子牛の低コスト安定生産の推進	B（概ね良好）	・　重要課題であるトウモロコシの品種再編成に取り組んでいること。 ・　TMR センター利用農家の出荷乳量増加、飼料用トウモロコシの単収向上とも成果が出ていること。 ・　TMR センター運営支援の効果がでていること、利用者の経営が安定していること。	・　TMR センター利用農家の増加に向けた取組みが必要。 ・　TMR センターの経営安定に向けた更なる取組みが必要。	・　現在の利用農家でも、既に増頭を希望する意向が強いことから、TMR センターへの評価が得られていると考えられる。今後とも運営支援を継続して、利用農家の増加につなげていく。 ・　草地更新及び圃場カルテの整備による管理徹底、デントコーンを含めた単収の向上などにより、更なる経営安定に向けた支援を行っていく。
4　食文化伝承と農村の魅力発信による農村活性化	A（良好）	・　食文化伝承を具体的な取組みによって行っており、今後の成果が期待できること。 ・　食文化の伝承活動が活性化されるよう支援を行っていること。	・　農村に限定せず、食文化の伝承に取り組んでほしい。 ・　食文化伝承活動の PR に工夫が必要。	・　食文化の伝承に当たっては、農産物のみならず、水産物等を加えた総合的な取組みとして進めており、地域全体の食文化伝承に引き続き取り組んでいく。 ・　食文化伝承活動の一環として、食の匠の伝承活動の PR に取り組んでいるが、更なる工夫を行いながら情報発信に努めていく。 　また、食の匠の新規認定や各種受賞等の情報については、県北広域振興局の情報誌等で PR できるよう、局内で連携し取り組んでいく。

（3）　プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　指導対象の状況に応じた指導対応がとられており、成果が出ていること。 ・　担い手の育成や収益性向上など、計画に基づいた効果的な取組みとなっていること。	・　特になし。	・　特になし。

（4）　活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　すべての取組みにおいて頑張っており、成果が出ていること。 ・　農村活性化のため、多くの問題が山積している中、広く活動に取り組んでいること。 ・　積極的な取組みがなされており、今後とも成果が期待されること。	・　特になし。	・　特になし。

１０　二戸農業改良普及センター

（1）普及指導方針、活動計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・　普及活動は様々な角度からの支援が大切だと思うが、生産者とよく相談して活動を進めている、その熱意が感じられた。 ・課題抽出、計画と実行、評価のサイクルの仕組みがすばらしい。	・　特になし。	・　特になし。

（2）普及活動課題別評価に対する事項

課題名	内部評価(総合評価)	外部評価		
		評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
1　認定就農者の確保・育成	B（概ね良好）	・　経験の浅い農家に対して、知識や技術をサポートして、独り立ちできるように支援していること。	・　若手農業者の仲間づくり活動への活動資金の助成等、直接的な支援を検討すること。 ・　若い新規就農者には、早期の定着に向け、4H クラブのような元気な若い仲間がいることをもっと情報提供すること。	・　若手農業者の研究グループ活動を推進し、担い手育成基金事業の活用等の支援を行う。 ・　若い新規就農者によるネットワークづくりを支援し、仲間づくりやプロジェクト活動を行っている4H クラブや研究グループの活動について、ネットワークを通じて情報提供していく。
2　地域特性を生かした果樹産地づくり	B（概ね良好）	・　ブランド果物の里であるにもかかわらず、その情報発信力が弱い二戸地域においては、観光農業の推進は、今後農業後継者を育てるためにもすばらしい取組みである。 ・　観光農業推進に向け、協議会を立ち上げ、果物の PR に向けテレビからラジオ等、いろいろな手段を使い取り組んだこと。	・　果物カレンダーに地元の果物を増やしたり、摘み取り体制などさらにすすめること。 ・　「夏恋」、「はるか」、「冬恋」について知らない人が地元にも多いので、もっと認知度を高めるよう支援すること。 ・　観光を意識するのであれば、二戸地域と分かるようなブランド名を検討のこと。	・　地域ブランドとして、生産者と関係者が連携して取り組める果物を順次加えていくことや、体験メニューのアイディア収集など、協議会活動を支援していく。 ・　二戸地域のブランド果物の認知度向上に向け、PR 活動と交流会実施による濃密な情報提供活動を支援する。

（3） プロセス改善計画に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・ 特になし。	・ 相談会や講座開催の周知は、期間を長くし、いろいろな手法を駆使すること。 ・ 情報発信や情報収集に、もっと市町村等の発信力や情報網を活用すること。また、普及指導員が農家と会う機会を増やすこと。	・ 行事は、早期に開催企画を行い、関係機関の発信力や情報網を活用して、周知が図られるように努める。 ・ 園芸産地拡大サポートセンターでの現状把握と課題共有に努め、管内の産地づくりトレーナーの協力もいただきながら、地域協働により広く情報伝達を行うと共に、集合指導と重点対象者への個別指導を組み合わせ、積極的な普及指導活動を行う。

（4） 活動全体に対する事項

評価できる事項	改善を要する事項・質問事項等	改善を要するプロセスと改善策等
・ 普及センターが、地域のために一生懸命取り組んでいる。 ・ 本年度、二戸市の家族経営協定が推進されているのは、普及センターからの積極的な働きかけにより、農業委員会のトップリーダーが家族経営協定について理解を示したことが背景にある。 ・ 農村女性の男女共同参画推進に向け、二戸地域の女性組織連携会議の活動を支援し、女性農業委員の登用に向けた要望活動等、他の地域では行われていない積極的な取組みをしていること。	・ 普及センターが一生懸命活動している様子が分かるようにしてほしい。	・ 活動成果をマスコミを活用して広く周知したり、普及パートナーへの定期的な情報提供をする等、普及指導活動の取組みや成果を広くお知らせする。